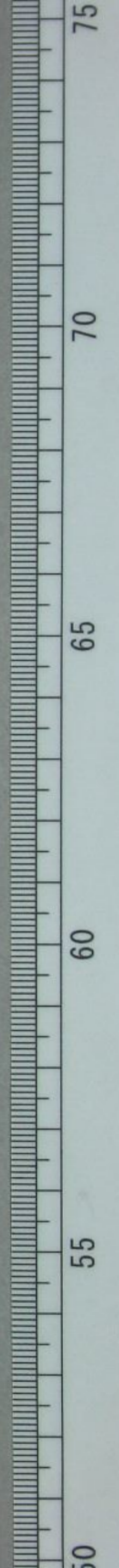




如
 心
 信
 錄
 上

リ 5
 6130
 1



門 0 5
號 6130
卷 1

神奈垣魯文編輯

佐賀電信錄

明治七年
甲戌九月
名山閣發售

佐賀縣

讀佐賀縣令岩村高俊所贈之書翰

有感
明治七年第二月。佐賀縣令至下關。

海門臨東森叅事。只待高俊駕來船。
船繫亂礁共上陸。解了士族甚囂喧。
一縣動搖分黨派。封建征韓論云云。
今馳白川森山口。烏兔兼行韋馱天。
募得鬪士五六百。將討煽動舊賊姦。

佐賀縣

二

卷一

鎮臺總督谷少將。能知鈍兵無彈丸。若用麾下屯兵半。魁首一。梟軍門。因是自引一大隊。火船直下筑後川。縣民鎮護布告後。甲入城中乙應援。這裏偶有正議者。暗從前山投箭文。謂是今夜私偵伺。圍城必可開兵端。兵端果開月井際。四方砲聲轟乾坤。惟幕之內素注意。防禦軍略一不愆。

窳愁無備陣廚器。奪執糧食抵晚餐。斗膽大池或澤田。時々屠敵顯奇勲。原是籠城出不意。米彈塩彈藥彈。決志脫走二九曉。一齋叱咤破城垣。賊銃如雷丸如雨。悉鎖要衝追官軍。死忠殪義三分二。回顧顛伏真可憐。殘兵逃走久留米。檢查軍服無丸鮮。權令賴免虎口險。自驚衣袂貫三痕。

自是單騎至轉多。將帥團欒語辛酸。
就中阿兄歡且躍。一坐拍手賞二難。
天兵軍謀貴神速。即日進軍乃轟村。
一人當千皆勇士。三鼓已服佐賀藩。
姦頭歎願極醜狀。求緣潛匿爭先後。
無一割腹無義死。獸面乞降二千人。
電報初通小倉信。城作猛火人作薪。
而後歡聞屢奏勝。一旬不經忽凱旋。

老爺得書讀不了。想像苦戰淚潛。
預極必死為訣別。豈計再視父母顏。
北征南伐三兒苦。孰與吾儂學兵辛。
父子一身言行遂。敬思祖靈拜君恩。

古稀叟岩村礫水

所敷葉一充てり然れ共新聞重複の名と遁れざるを以て徒ら机下小東閣せ一日盟友某草扉を敲くの際之我机邊に披閱し刊行流布の挙を勸む元來僕が杜撰世に知る處今更に固避せざるハ聊り世利と益し且後戒の針鉸たるん我思へばあつ稿本毎時繁机の寸間随つる筆記せし以て離校訂正の委も我経び故に傍訓の如きも「オラ」「正玉相混」或ハ「チャウ」「チヨウ」「シヤウ」「セウ」紛紜し「チユウ」我「チウ」「シユ」を「シウ」とする類ひ最尠しとせば就中誤

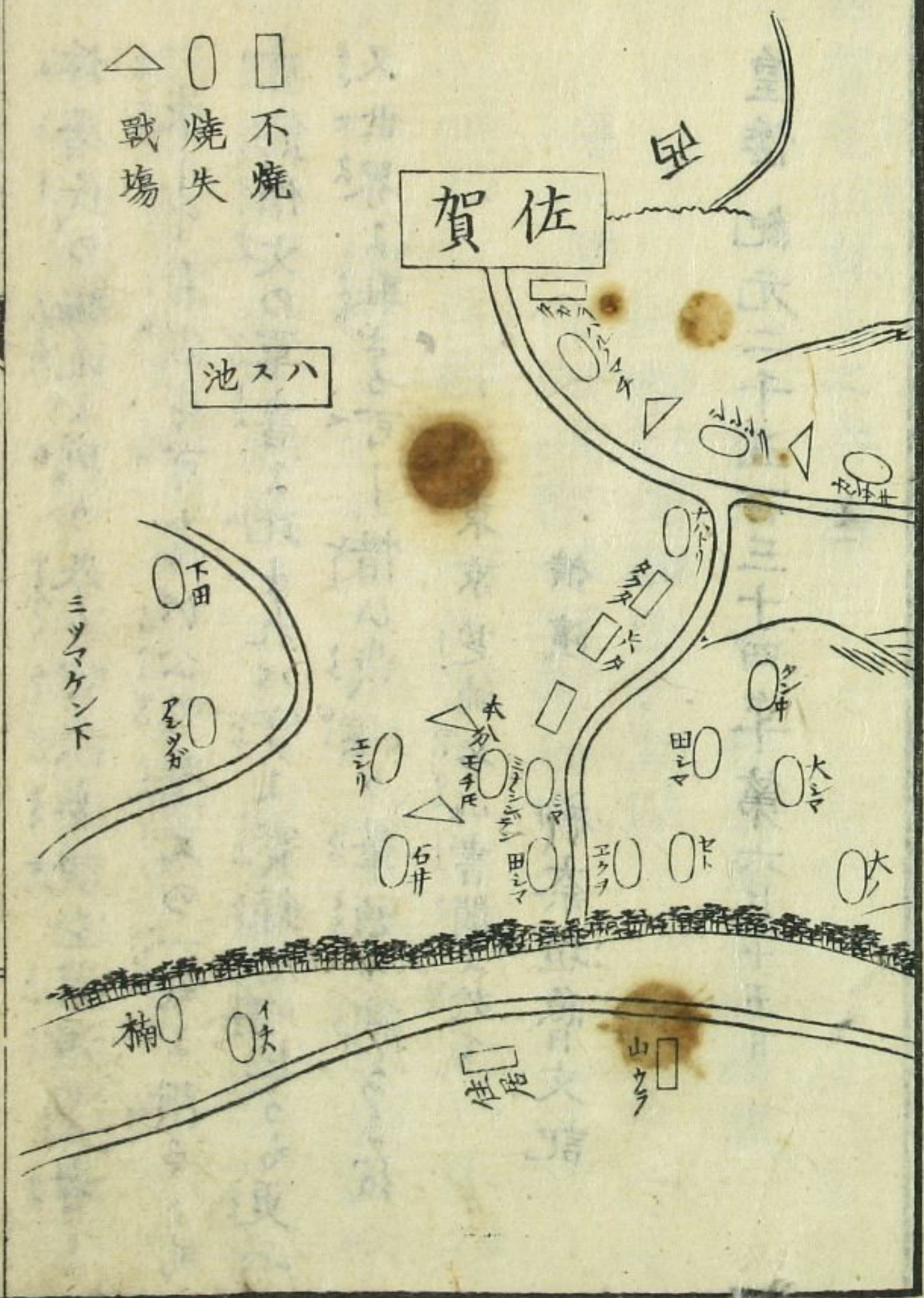
字錯脱等とぞあつん具眼暫く度外に垂れし後日善本の發行を待可し

○前條陳るが如く此書重複し屬すと雖新聞紙の如き槿花一朝の觀に似る當日の刷行明日ハ陳腐に觸れば號を追て楮數を編綴し之を後世に収る者最稀なり其刷紙の如きも多々ハ洋製めて破裂し易く我史籍の製と同日の論よりび茲を以て敢て重累の譏りを懼れず編輯して以て一看に備ふ

○此書記録より所各事確證あり彼太平記の如き往々

佐賀縣志

△ 戰場
○ 燒失
□ 不燒



佐賀縣志 卷二



浮屠氏の編述に成り卷々空談妄説を混淆せる者と
一束しを看做さ可くば公然歴史の一尾に附せとも
虚飾作文の軍書に比まれバ實に實録と唱せらるも更小
又世界に耻ざる可し惜ひ哉僕が筆頭の鈍るる紙

東京芝浦名山書閣に於て

横濱 神奈垣魯文記

皇倭紀元二千五百三十四年第六月十五日

佐賀電信録上之卷

横濱 神奈垣魯文編輯

第一回

併征韓主張沸騰を生じ
前山精一正義を唱ふ

老子曰天下の難事ハ必じ易きより作り天下は大事ハ必じ細きより作ると抑我大日本の帝業神武天皇草創以降連綿として一系を断じ萬世不拔の國體あり茲に政權一度武家に帰せしより至尊の王位も有名無實に属し太陽靄雲の為に光耀を覆

ちれ月卿雲客天を仰ひく嘆息の他かりまーが時
 ちる哉去る明治改元の歳次全國勤王の有志等振
 ふく錦旗の本は蟻集一主義を唱へ名分を正一
 奉ふ一王政の復一萬機の制度舊格を一新一封
 侯侯廢一郡縣を興一外は各國と交際を親く一内
 と海陸の軍備と整へ學校を盛んふ一法律と改典
 一鐵道電信航海術百般の技藝擧つて功を奏せざる
 あき斯る開進の聖世は際一猶方向を誤つての士民
 等輦下遠隔の僻地僻處一とせば其頑固元來憂國

の情は出ると雖治を犯すの罪固は輕くは豈征
 罰せざるを得んや時は明治六年一月初旬より九
 月の地方平穩ありざるの電報あり其原由を探索
 するに佐賀縣の士族等坐食束手の閑は倦て突然征
 韓攘夷封建の三論を主張一三派黨を分ち學校或
 ち利舎を集會一漸々同志を募り僻論は耽り暴挙
 一及をんの所置り其縣連より舊藩士の一門鍋
 島一之丞を始めと一副島謙助水原義四郎朝倉弾
 藏香月桂五郎重松基右衛門横山萬里中島鼎藏同

又吉松永權次郎同宗助山田平藏同一平生田源八
 年島朝實助江口村吉櫛山弥助石井竹之助徳久幸
 二郎中村林太郎江口松之丞中橋藤一田中七四郎
 荒木幸四郎小川武清高木太郎其餘會社頭取福地
 常彰大隊長馬渡雄右衛門石隈吉輔同副長成松理
 平中嶋彦助隊長鍋島克一石田堅次郎牟田孝敬平
 田豐藏其他貫属平民等併せり二千五百餘人稍く
 蜂起の景況を顯し既一月十六日暴徒等矛盾杜
 撰の衆議と決し高木太郎外十二名の士族に命ト

當縣參事森長義に迫り縣廳張議事所を借らん旨
 を請ひ并に征韓の激論を及びしに森參事其不
 可ふる張説諭するに高木等怒氣憤懣の形相張ふ
 し森を罵り耻しむるに長義一時渠等が暴勢を
 避んぐ為穩當の答回張ふに此日多事故るに歸去
 ぬさしぬ爾後此等の舉動電信張以て至急東京に
 ぞ上申せり却説高木太郎を始め數名の士族等歸
 して參事より迫りし趣旨逐一同志に告しりて流石
 小朝聞を憚りたりや其後山田平藏中島鼎藏朝倉弾

藏の三名より書面を以て縣廳より出訟するや、吾輩
 輩同侶高木太郎も依託し、征韓籌策の議事所借用
 の旨出願せし、小豈圖らん、渠等参事より對し、大不敬
 此應接し及びし、事聞知あり、恐懼し、堪は之、因
 り、太郎以下の罪科吾輩三名より引受く可き間、至當
 の所置蒙りたり、と、高木等より、謝罪の書面
 派下さり、めし、う、當縣の裁判官不日之と、紀彈し、
 高木以下、官吏罵詈律山田以下、ハ不應為律、處
 せし、と、各士族たるの故を以て、贖罪金を出さしむ

然るも此輩却て曰、罵犯を謹く、其罪は伏せ、と、推
 征韓の度、又至り、と、人民の義務なれば、政府に於
 り、制まるの理なき旨を陳述し、追日同志を嘯集
 し、止まる景況多々、う、けり、と、ぞ、斯て、暴徒等富豪
 により、先軍費を募らんと、二月二日、兼て佐賀より
 出張せし、小野組為換會社、突入し、銃砲を四邊を
 圍み、數名の佩刀殺氣を含み、否と言は、屠戮せん
 形勢あり、ふ、ぞ、會社老管代理の數輩、恐怖、戦栗、狼狽
 し、右往左往し、遁逃し、う、バ、暴徒等、縦に、金庫を開扉

銀貨楮幣の差別なく二十万圓を掠奪せり其他縣
下農商を撰むる福有富豪の家と看做せば多勢進
入し征韓軍費を課せりと唱へ金銀米穀兵器等
を強奪し専ら暴威を振ひつ猶隣縣に説客を出
し各貫士族枉誘の謀策を巡らし令ハ三黨征韓攘夷封建
合併し容易ありざる挙動なるもを 朝廷毎時
の電報に因り其實際を監察せしめ疾鎮静に至ら
令んと神奈川縣權參事岩村高俊前權令岩村高俊ノ舍弟元來
高知縣士族ふし九州の地理に涉り殊に人望あり

る者なれば奏して之を佐賀縣の權令に任じ不日
彼地に下されり茲に又前參議江藤新平を奉職
在勤中同列板垣副嶋以下の諸官と俱に曩に朝鮮
我使節に對し侮慢不敬の罪問ざる可らざるの
説を主張し民撰議院無かる可らざるの衆評を
凝らし同志數名俱に屢建言し及ぶと雖岩倉右大
臣歸朝の後其事の不是なる出帥の不可なる朝議
断然止まるに決まるるも主張の兩説了り行を是
ざる故に以て激發憤懣に堪む病痾に托し避職免官

一、東京滞在中密に故郷佐賀縣の貫屬士族等を鼓舞煽動し彼の徒沸騰の報知を得る驀然佐賀に走下る相次で嶋義勇初名團外面鎮撫を唱へ歸縣し此黨は合體せしうバ士族の暴勢盛んとなり西氏を崇めると則該黨の巨魁と仰ぎ此舉を乘じて縣廳に迫らんと議するの風聞隠とすたり同日八月参事森長義隣境三潯縣に到り同縣推参事塩谷良翰と相議し權令岩村高俊が下向と半途に邀んと直下之関に渡り折高俊中村陸軍の大

尉と俱に熊本白川縣下鎮臺兵二中队を引率し肥後より馬関に來り森塩谷等に會合し茲に於て森参事ハ小倉より兵を募り入縣の約を牒し高俊同月十四日兵を率ひて海路より佐賀縣廳に入城せり此時朝廷より佐賀縣士の暴動近縣を嘯集し日を追て鼎沸の電報擲の齒を挽ぐ如く叡慮穩安ありざるより内務卿大久保利通は西下を命ぜられ同官負其他司法官負及陸軍將官兵隊を率ひ隨行し同月十四日汽船北海丸に駕し既し横

濱港を出帆し、次で又伊東海軍の少將同林大佐
 尉官數名と兵卒二大隊大砲四門を率ひ一ハ海軍
 少將野津伊田山田の三將數名大砲三門軍艦一乗
 ト翌十五日尋て佐賀へ出發せり却説同縣推令岩
 村高俊ハ熊本鎮臺兵を率ひ直ニ縣廳に入ると
 り暴徒の屯集せる弘道學館ニ使節を遣り征韓黨
 の巨魁の者を即時差出せ可き旨嚴重ニ達せられ
 一ヨリ士族等大いニ憤り陽り甚と恭順の体を
 示し巨魁と號し士族數名と廳より出り一糾弾を經る

間密ニ襲撃の軍備を整へ翌十五日夜半を期し城
 を圍むの議を決せり然るに當縣士族中前山精一
 郎と云る者固より勤王無二みし該縣征韓攘夷
 の二黨沸騰の際ニ臨み憂嘆の餘り其同志士九百
 餘名と共に正義を唱へ農士等より卓然たる義
 論を演百方説諭し盡力せりと雖曾て心服せしむ
 を以て既ニ家族寺と遠避鎮撫屯所宗龍寺ニ出頭
 し専ら縣廳を保護せしめ暴黨今宵襲城の憂あり
 依間諜し直ちみ箭文を飛して城中ニ忠告せり



附て云抑此前山の人とありや博學多識と雖平
 常沈黙一と荀ふも自負の色なく謙讓能人よ下
 り徳望世よ秀づ前年奥羽の役ふも山川を跋渉
 一掃風沐雨大ひ一賊軍の勢焰を挫折一凱旋の
 日大勲を奏せり然るふ今回同縣士族等の挙動
 を嘆ト憂論まろ所の要領ハ元來佐賀藩屏の任
 數百年を経るも絶て内乱なく領分一和一特よ
 贈正二位鍋島閑叟公弱冠より勇奮豪邁士氣を
 振起一大ひ一國事を中興一勤王典謨其功績少

一とせむ之に繼て舊知事其大志を体認して餘
 徳を治め父子俱に忠孝の大道を堅守せり然る
 一今日縣士等謾に不是の暴論を主張一兇器を
 弄一朝廷に抗一舊主の恩徳を穢せる所為同
 縣併列たり吾輩何の面目ありと天朝に對一
 奉り將舊知事父子に對一生と保つの養情有ん
 やと涕泣奮激猶屢撫教諭解まると雖鎮靜所を
 得て縣廳落城一及ふより同月十七日同盟を率
 ひ該地を去り三瀦縣下柳川一退き前山單身獨

行し直に肥後熊本に至り鎮臺兵を借り催し
 先登佐賀を討入らんとす然るに臺兵中佐賀縣の
 士族百餘名既に本縣へ脱せんとするの景況を
 るるに前山其機を察し懇々説諭し帰順をさ
 ちむ然共内五名は尚肯せざりて脱走せり其
 後賊軍勢は強く熊本の臺兵も最初利ありざるを
 聞き前論説の届らざるに慙愧し遂に躬ら自
 己を責め割腹し鬼籍に入ると其義憤忠膽
 實に惜む可く賞を可き操士ありとぞ

第二回

岩村難戦虎口を遁る
 併中嶋脩平誣名と死

却説佐賀城中より推令岩村高俊入城りて縣民
 鎮護の布令と出し説諭し注意せりと雖士族の暴
 行勢熾し今夜廳城を襲撃せんと軍装兵備あり由
 を前山が箭文に因り稍くみ知るものゝ其事不
 意にすると雖元未期たる隊伍編制遽に諸口へ
 指揮を傳へ防禦の用意豫め調ひたり當日弘道館
 に屯集の士族等今宵弥兵端を啓く可き議を決し

檄文一章を綴りて縣内民家毎戸に投じ或ハ路傍
街衢に建てる普く衆目し觸る煽焰柱誘の籌策とし
其奸計惟ふ可し則ち其文は曰

戦争に決するの儀

夫國權行はるれを則民權隨て全し之を以て交
戰講和の事を定め通商航海の約を立つ一日も
權利を失へば國其國に非ざる今茲に人有り之
を唾して而噴らば之を撻て而怒らば爾後婦人
小兒と雖も之を輕侮する必し是人より其

權利を失ふ者也嚮に朝鮮我國書を擯け我國使
を辱むる其暴無禮實に言ふに忍び難上る聖
上初り下る億兆に至る迄無前の大辱を受く
因に客歲十月廟謨盡く征韓に決す天下之を聞
て奮起せざる者なし已に二三の大臣偷
安の説を主張し聖明を壅閉し奉り遂に其議を
沮息せり噫國權を失ふに實に此極に至る是所
謂之を唾撻して而嗔怒せざる者と相等し苟も
國としく如斯失體極めは是より一く海外各

國の輕侮を招く其低止する所を知らざる必交
際裁判通商凡そ百事皆彼が限制する所となす
數年をくばし之全國の生靈卑屈狹隘遂に貧困
流離は極に至る鏡に掛て見るが如し是有志の
士の以て切齒握腕する所あり是を以て同志と
謀り上を聖上の為め下は億兆の為め敢て萬死
を不顧誓く此の大辱を雪ぐんと欲す是蓋し士
民の義務なり之國家の大義而人々各自ら以て
奮起する所あり然るも大臣其已に便ありざる

を以て我は兵刃加ふ其勢情此に至り我亦止を
得る先年長州大義を挙るの例に依り其所置を
為すあり古人曰精神一倒何事ら成らざるん我
輩の一念遂に此雲霧を披き以て錦旗を奉り朝
鮮の無禮を問えんとは是誠し區々の微衷死を
以て國に報ゆる所也

明治七年二月十五日

佐賀 北組本營

佐賀城中より倉卒戦争の分配を以て斥候を出し
待間をゆりば果し三月昇の際に臨之城の四方に

砲聲轟き寄来る賊兵雲霞の如く忽地間近く隊伍
を列し大小の銃砲雷雨の如く城を目途し砲發せ
り城中より岩村権令鎮臺兵を二手し分ち参事森
長義が應援を頼み中村陸軍の大尉し牒し賊軍頗
る多勢と雖鳥合の鈍兵何程の事やあらん疾撃散
せと指揮を傳へ城戸を開きたる砲を然もども賊
兵の我より比するふ殆百倍且地理より委しく出沒亦
随て自在あり斯りりれども城兵等ハ奮突防戦日
夜を分たせ抗抵互角の氣勢燒もぐ時々敵兵を屠

殺し勇銳強力毫も沮とふしと雖原是不意し出る
の籠城既し三日を経る米塩彈藥弾き加るふ賊の
大軍城の八方より間断なく砲撃息をを絶せざる
しを権令令を是迄ありと解城の令を傳へ廳中
有し金貨を令て之を小出大屬中嶋権中屬等し携
帶せしめ同月十八日の拂曉鎮臺兵と共に城を
開きたる突出し其勢の猛虎に鉄檻を脱し鷲鳥の堅
籠を放る如く疾闘圍を冒し蹂躪殺傷辛くし一
方の血路を啓た高俊單騎より博多より走り次

白川縣に到りしとぞ 同時森參事山口縣 時に廳上兵
 火に覆ひ焰煙城外に靡き灰燼地上に布きて落武
 者に踪蹟を埋消る中中嶋権中属も亦城を出て
 枝路を経て虎口を遁じんとする折賊兵の爲に拘
 留せられ前より権令の命に因り若干の携金を帯び
 たるを以て官金掠奪の証名と得て遂に賊營に斬
 首せり其惨酷目も當らぬ形相ありしと抑此
 中島権中属と稱平ハ元蓮池藩士ふしと曩より貫属黨
 與を募るの機を察し夙夜竭慮自ら鉦盡力し決し

聚斂の臣なりざるに不幸ふしと如此き穢名よ
 死を豈悼しこのよびや斯る程に縣官兵士等隨意に
 城中を遁逃し半途に賊手非命と遂げ或ハ捕獲
 せらる中中嶋見大屬と十五等出仕某僅に二名縣
 廳に踏止まり簿籍紀錄と守護を縣下を去らば
 在りしとぞ抑此渥見氏を三瀨縣下筑後國久留米
 の人ふしと鎗術に長し性恭然とし物に驚かば
 曾て廣瀬淡窓先生の門に在りし詩文を誦くせり
 就中大事に臨み誤らざる強膽實に感賞せらる

あま閑話休題該縣士族の蜂起近國叛煽煽一四國
九州之ヲ為ふ動搖一鎮西の人心恟々として惑乱
を生ト猶西京撰坂及び東國 輦下の地ふ至る迄
風聞喧噪浮説喋々たるより内閣顧問從二位島津
久光朝臣彼地鎮撫とく本縣鹿兒島に赴うんと
這般上表のやうに 主上敵感の餘り則 敕許
あり其 敕詔よ曰
汝久光近日鎮西の形勢を憂ひ鹿兒嶋縣に赴ん
と縷々上陳を朕甚其至誠の哀情を感む今や國

家多事の際朕が左右遠離る可うと雖事情
亦止を得ざるよ出づ宜く急よ本縣に至り其を
能く力を竭せんと尚速よ歸京を待つ
從二位如此き寵恩の 勅語を賜ひ則ち郵船千里
九ふ駕一 同月十七日早天家從僅よ隨行一 九ふ向
けし出帆せし此際君側より侍從番長米田希雄と
別よ九ふ差遣されしとをん 同時三條大政大臣
より東京府知事及び其他府縣へ左の數條を布令
ありし則ち知事大久保一翁所管各區々戸長へ

布達あり其書ふ曰

今般佐賀縣士族征韓封建等の説を唱へ一月下旬より嘯集沸騰するの報知有之廟議一定制歴々大久保内務卿より西下茲命ト同官負其他司法官負及び陸軍將官兵隊と率ひ隨行せしめ既ふ本月十四日發艦相成候間不日鎮静不可及と存候一体佐賀縣士族征韓封建等の説と首唱し各縣と煽動し以て其同志と募るの着目は由巷説有之候得共鄰縣の士民等率糸皆雷同附和

致候者無之内ふも鹿兒嶋縣の如きハ士民少々異議も有之候趣の所西郷大將歸縣の後ハ至極平穩の由林内務大丞實際目撃の事有之其後も追々無事の確報有之候一時高知縣士民物議不平の景況有之哉ふ相聞へ候得共篤と探知致候へバ謬傳も不少今日ふ至り全く無事有之候

岩倉右大臣を暗撃致候賊徒數名旬日と不出逮捕ふ相成追々糾問伏罪致候猶此際ふ乘ト不平

の徒不良の企を謀り候者有之哉も難計候不付
右探索方各管下ニ於ても厚く注意可致候
右大臣ニ於ても最も輕傷して最早平愈近日中
より出仕可相成候

嶋津從二位九羽邊不穩の形情致聞き専ら鎮撫
不從事致度旨建儀有之全く憂國の衷情より申
出候不付 聖上ニ於ても 齷感被為在思召致
以て庶兒島縣へ被差遣不日發艦相成候自然同
人進退不付疑惑を生ト候ても不宜候間為心得

申入候

廟堂上施政自的ニ於ても元々確然動ラざる
ハ勿論且前述の如く専ら鎮撫ニ注意致候間各
地方ニ於ても其意と体一ニ意本務ニ從事可致
萬一管下暴激無頼の徒妄説を相唱人民を煽惑
する者有之哉も難計候不付此際ニ方り長官某
治所致動き候ても自然人心少々關係不可然候
間各其本廳を固守し鎮撫驚備し心致用ひ士民
安堵方向致不誤様厚く注意盡力可致事



走
 騎博多
 血路
 岩村高俊
 路と
 乾
 走

明治七年二月十七日

第三回 官軍進發博多一着は 併帆足清華探偵一盡力也

借も大久保内務卿ハ去る十四日隨行の諸官軍將
兵士と俱ふ横濱を發艦りり直ふ大坂一着府せ
られ同十八日米國郵便新約克號へ乗船りり拂曉
川口を解艦一長州下之関を経て同廿日福岡縣博
多一着港あり是より前長崎縣令宮川房之を此時在
京中あり一ば佐賀の鼎沸日を追ふ盛んありの報

知電線を鳴動ささるる一取敢て歸縣の際暴徒等昨
今當地一迫るの注進ありあぞ参事兵藤正懿と議
一嶋原諫早大村平戸の貫屬士族を募り警備防禦
旅する程一縣下忽地動揺を生ト同月廿日縣廳接
近の市街遠一雜運騷擾一毎戸家具を荷ひ近郷一
運輸強促一老たす坂脊負ひ幼きを懷抱一親子
相伴ひ姉妹相連是東馳西走馬ハ嘶き多人を蹄足
一倒一人多悲々途一方向を失ひ積年の蓄財路
小散ト半錢を止めば一朝の狼狽物一觸て生前

の疵傷を蒙るふ至る當夜既_レ佐賀の賊徒諫早口より乱入の模様乍候の者より注進_二因て令参事俱_二貫屬邏卒を率ひ警備嚴重あり_一と雖此夜_二更_レ襲入の支なく翌廿一日午後四時頃當縣下浦五島町字深堀舊鍋島邸_二於_レ士族四十名許り邏卒の手_二捕縛_レ小就きたり此徒_二兼て佐賀の賊徒と牒合_一不意_二不當縣廳を襲撃_一長崎市_二中へ放火せんとの計策_二既_レ銃劍軍旗陣具腕印_二用_レ意せり此動搖_二當地近境米價漸々騰貴_一當時

一石六圓五十錢_二到り_一とぞ茲_二又舊佐賀藩士當時長崎縣貫屬帆足清華_二者_一り_二舊主鍋島茂文曩_二小東京留學中頃日病床_二罹_レ由報書到來せ_一一月下旬當港より米國郵船_二乗組出帆せん_一とせ_二折柄佐賀縣士族沸騰の景状容易_二聞へ_一と_二元来正義志操の士_一を_レ駭嘆憂慮大方あり_二誠_二邦家の一大事_一密_二虚實を探索せん_一と出帆を止_レり_二其舉動を窺ふ_一憂國征韓首唱の逆徒_二往々各所_一に嘯集

一四方の有志を煽動し將に大事と計らんと勢焰
日々に募り窈に兵器軍費を擁し奮起の情状確然
たれば清華惟熱思まゝ小奮主在京病床に臥し故
園の風聞耳底に入らば心痛弥病疴を増可し所詮
騷擾の顛末動静の結局を見留め郷地神代居住の
士族を十が鎮撫せしうへに
出帆せんと意と決
し同廿七日夜當縣下不在留せる同郷の書生今村
八郎ある者小神代團士鎮定の説意を含ませ即日
彼の地へ差遣し猶方嚮を誤る者此際よりらん張

恐を長立たる士族三名を招迎し懇々説諭し及ぶ
折翌廿八日早天團士二名帆足の旅客よ來訪し面
會の上告るやう一昨日佐賀黨三名神代よ來り其
隊の檄文投し事態を具陳し國家の爲に吾黨よ
一味せよと説誘せり故に團結中へ回章し一團集
會を爲しと雖其議未だ一決せざる足下を迎ふる
あり請ふ歸郷し之を計ると是より於て征韓黨の
正義ありざるを論じ正しく大義を説明し且今
村を差遣したる由と告げ宜く速に歸郷して今村

と共ニ吾意旨を團中ニ議せ可一と深く諭して歸
らるめり斯ニ翌二十九日前小招ぎ一士族八名迎
せし應トて入来ニバ帆足是等と協議み一先各地
方近縣へ探索を出せし決同夜神代へ二名と差立
尚又山本禮藏志波三九郎島田頼九郎の三名と佐
賀表へ潜入せしめ且前田善作下村輪八郎の二名
を以て鹿兒島白川の二縣へ出し探索と諸口小分
ち集議所を長崎ニ設け神代佐賀鹿兒島の三口乃
郵通往酬して廣く情實と聞知せしるの便利ニ注意

盡力せり然るに二月三日今村八郎帰港より前小
神代より来り一征韓黨不日佐賀へ歸縣せし由を告
る小帆足勘一く安意をいぬ前小佐賀表へ潜行せ
し山本禮藏ある者ハ同縣ニ正義を唱ふる前山精
一郎と従来の懇親ある故聞知る故以て山本ニ書
通し彼の前山の許小到り各黨の舉動籌策の順序
深く尋問を乞ふと密ニ依託せしる小山本
多之故諾し頃より前山ニ許小到り面談し及ぶと雖
憂嘆を乞ふ口外せざる故強ニ懇話し及ぶより

茲より始て真意を著し大義名令全きの卓説及吐露
せしむる傳へる神代一團の士族等も此高論より心
腹し逆徒より組まざる者も亦多し一名も亦ありしを
斯まば帆足多聞知の微細時々縣令房之川參事正藤
へ具状する同月十七日夜當港より一コスタリカ一號
に乗船し同廿二日東京に着せしむる舊主より見へ
る見聞の次第逐一陳述する同二十八日より前件上
申せしむるあり却説同月廿日の拂曉官軍猶龍北海
の二艦博多の浦より着港し内務卿ハ新約克號船

より上陸し該地本營と定め當日軍議既し決
し午前八時進軍の編制兵を三道小分隊せしむる
茨木陸軍少將一大隊陸軍大尉一砲隊率ハ田代
口より進發し一々原陸軍少佐が率ゆる所の一大
隊を二分とし茨原口及び平等寺口より進軍する
都て野津陸軍少將該兵を統轄し田代口より進軍
せしむる又本陣より守衛の兵一中隊を残し止め小笠
原陸軍大尉之を管せしむる是より官軍博多中嶋町二
口屋より着軍するより方り賊兵肥筑兩國の境ハ三ツ

瀬越二介候を出一間諜數十名福岡博多の中間に
 出沒し街説器々傳へる曰く官軍方より着るる及
 びくち直し之を襲撃せんと賊兵此より進むと唱ふ
 又賊軍三ツ瀬越より来るの報知りも然れ共本陣の
 兵寡く僅小介候故出まふ足る而巳此夜田代口進
 入の官軍御笠郡二日市福岡縣下宿陣を翌廿一日官
 軍ハ福岡より進み鎮臺兵多宮の路より進む此
 日午前第六時頃官軍二日市村發砲し肥前國田代
 驛より進み茲に敵情を探偵せし小此所より屯集せし

賊兵等既し官軍の進入せし紙聞き此地を去りて
 轟村より到ると云ふ是より先午前第九時三ツ瀬探
 偵の者賊軍茲を越へて飯場小侵入し頻りに侵撃を
 報せしも本營の兵僅小し且福岡貫属の情態紛
 紜としく方向未だ定まらば故を以て飯場追討の
 策致しめ總し一分隊の介候發砲せし同日午
 後第五時本營を福岡城より移し同第六時より至り福
 岡貫属の方向一決し奉命賊より當らんと乞ふ者茲
 より於て三千餘人故し同七時より及び貫属五百人發

精選一其中より中 抜て小隊長半隊長一挙る者六名
 且山口縣少屬吉田唯一當地に在る以て之を貫
 属隊の監督に命じ銃器彈藥を分與するに同八時
 頃賊軍襲入の報頻あり然と共官軍僅に一分隊の
 斥候と發し賊の動静と窺ひ察し静ふ貫属隊二百
 五十人を出張せしむ時斥候より報せり其
 賊軍全く三ツ瀬越へ退くと是蓋し田代口の官軍
 進入せり以て之を

因て云官軍福岡着倒の前同縣貫属等佐賀の暴

徒煽動に餘焰は觸れ各心恟々として一方向
 定まりざるなり同縣権参事山根秀助夙に該營士
 族等を縣廳に召集し各自方向誤る可うざるを
 説諭せり是に於て士族等大に奮勵の意を生じ
 盟書を権参事に呈し一は愛國の誠意を表し決
 然と朝命悖戻するあたを誓ふ其文は曰
 恭惟るふ 聖上宵衣旰食の勞賢臣早朝晩退の
 功以て人々自主自由の權を得一視同心の化は
 浴を 朝恩の深高富岳琵琶湖も尚比まざる小足

五ノ八ノ言ノ録



朝日山大
戦争
官軍大捷
の図



佐賀電傳録

卷二

七

ざるふも微臣等此際も當り徒は祖先世祿の餘
瀝を嘗めそ未だ一片報國の實効致さず能は
ず豈俯仰して天地に作愧せざらんや夫人民緩
急身を以て國事も努力するハ必然天理あり況
や天孫經綸の國も生れ累世の鴻澤も浴する者
は於るや頃目近境靜謐ありば流言滿巷人心
洶々たる故は豫め聚議定論順逆を分明し大義
を審判し以て方向を一ふし一朝不虞の變あり
ふ至るも確然不抜報國の實功を奏し朝廷浩

徳の萬一も報ぐんは依庶幾は是微臣等が志願
あり故は敢て一簡の鄙書を呈し聊う表情を吐
露し以て廳上群賢と座席を汚さぬ請ふ諒察焉
昧死誓首無任戒懼之至云云

第四回 佐賀賊兵官軍小抗す 併各所戦争賊軍等敗績

三畧ふ曰兵も神速を貴むと宜する哉大久保内務
卿不日ふし佐賀近境は着陣ありし目今迄
方向決定せざる四國九郡各縣の貫屬士族等忽地

蘭草の順風よ靡くが如く前後を競ふる麾下小蟻
集一戦ふして賊軍殲盡せん景況なるふを賊
徒の間謀斥候の數名大に驚怖の思ひ伝ふ追々
小歸城より此音斯と報知せり此時江藤嶋の巨魁
を始め賊徒等一同曩日陥入たる佐賀城及び弘道
館より諸口の分營小出張し西郷陸軍大將始め鹿
兒島縣貫屬士族に依頼するに往復數回其他福岡
長崎小倉白川宮崎の諸縣及び山口高知の兩縣よ
りも必定應援ありとと渴望し堪ざる所前條の

報知我聞き大に失望の意を生じ勢焰衰兆を示す
と雖官軍追々進入するを議して防戦の兵備
あらず先田代の地を福岡の要衝あるよりを該地
小最を兵を増し今ふも官軍寄来らば岩村権令の
例に准じ短兵急し打散さんと赤色の袖章一様
ありありと意気揚々と構へたる

一説に江藤新平此期まで弘道館に在りしが此
戦争未だ兵端を開くざる前日佐賀の舊卒族
足輕組 先年江藤の爲に各家禄を奪われたる宿怨あり

るふらや数名黨を組む襲撃せんとする勢ひ有
れば之を避く令閨の身元ある長崎港の近地佐
賀奮藩主の老臣鍋島某の領地深堀に潜匿し賊
兵敗走離散の際其身も當所より密に乘船し鹿
兒嶋へ脱すやと未だ虚實の如何を知らず
然と共賊兵等ハ内務卿の逸疾く出陣あり可きと
思惟せざると豈圖らん突然進發の報を聞き江藤
嶋の両巨魁を衆に先達て面色土の如く驚嘆氣力
減せぞとぞ翌とバ二月二十二日官軍二大隊貫

属隊を前驅とし砲兵共二飯場より三ツ瀬越を經
て朝日山に進撃する此地の賊軍雲霞の如く險
阻に因り陣を布き山岳の間に出没し大小銃砲
激烈に發せし官兵少くも屈する色なく一發一進
死力を盡し前後を争ひ攻立る不暫時より賊兵
等ハ散々不敗績し各處に放火し退けや此時官
兵戦死二名疵傷を蒙る者四人賊兵を討取るに數
人手初めよりと勇に立猶追撃し中原驛に進行
す又鎮臺兵を筑後川を打渉り豆津に屯集の賊を

追ひ江見六田邊まぐ進撃して此所は休憩折々
此日既に没一夜入て賊軍再び大舉一江見の臺
兵は迫るや其事不意に出る賊以て臺兵一度乱
るゝと雖忽地は隊伍をふり踏止りて奮戦する味
方の死傷十餘名辛くして西尾は陣せり茲は野津
陸軍少將ハ同日午後一時二十分田代驛は着陣を
督軍第十六隊大砲ハ本道より運輸を促し第四
隊ハ萩原村今一手ハ平等寺越より入驛を賊軍既
官軍の大兵進入の景况を窺ひ看く驚怖周章の念を

生ト一支へもなく只管ふ此地は去らんと動揺し
狼狽衆を誘ひ糧米彈藥器械及び金貨楮幣其他の
雜具數品を遺し途中より捨蜘蛛を散まらば如く
我先ふと遁逃せり元来當驛ハ對州舊藩の分地
一々同藩士族目今長崎縣貫屬此地は居住する者凡五十戸
計り在り渠等已に賊徒の暴威は怖と曖昧と
殆ど合體の形情を示すと雖其事勢は止を得ざる
よ出れを官軍の入驛ふ方り専ら恭順の意を表し
且請ふく一方の用は役せんと言へり同廿三日午

前七時官軍中原村を發し目田原所在の賊を撃んと
と菅野の陣を居る折々應援とし基兵中原に
進み陸續菅野に着陣せし斯く官兵此所依據し將
は寒水村を過らんとす小賊兵等廣野の物壁を
構へ深林を要領し炮射せしあは暴雨の如し此日
官軍第十大隊を先鋒とし第四大隊を山手要
進撃凡四時間餘り然るは此戦争賊徒數日の計策
張以て前は要路を占めたる小を官軍頗る要地を
失ひ進退難苦の場を臨めど勇志奮興一步も避せ

て賊の激砲に抗衡し隊伍整列とし乱るをなく
味方の死骸を楯とし或は臥し或は潛り弾丸の
のらん限り打立く打練め賊を撃と二十人賊軍争
の堪む可き山間叢林に踪蹟を蔽ひ何方へ遁逃
し今も敵一人も看ざるより官軍本道及び左右
路を經て進撃せし菅野村出口小を賊胸壁を嚴
しく構へ大小銃砲透間なく亂射せし官兵聊々
臆まる色なく之に接し奮激突戦劍に對し鎗に
當り黄昏し到るまで苦戦數時終り賊の敗績を追

上戸記言集

二日

佐賀縣下嘯集の賊徒本月十五日夜縣廳を襲撃
し出張鎮臺兵と鬪争し及候趣報知有之候ふ付
征討被仰付候條此旨布告候事

明治七年二月十九日

病院に至りしが時死經むる死亡せり此他士官
以下死傷ありと聞へたる却説佐賀の電報日々東
京に羽檄飛せり景状逐一洩るる江藤嶋以
初め征韓黨等逆徒反賊の名残下され則ち使
府縣へ布告二條あり其文は曰

佐賀縣下賊徒征討被仰出候小付右賊徒自然
 各地方へ遁走可致も難測候條管内要衝の地を
 勿論出入船舶共取締向嚴重に相立出入人負相
 改め賊徒と見受候ハ速に捕縛可致此旨相達
 候事

斯く同廿四日神崎在陣の官軍を當日休戦の議に
 決し出兵ると雖専ら襲撃の防禦に注意し斥候
 の交代寸間も怠惰を此日熊本鎮臺兵の合併せ
 佐賀縣正義隊前山精一郎が引率する者更に東

官軍に附属せり同廿六日前々兩日休戦し官軍
 一同其氣を養ひ陸續と一隊伍を操出し賊軍に
 接し發砲するに少時抗抵するも漸々引退き途
 中架まるの橋梁破切落し案外戦ひ好まざり
 落足をれば諸將賊情を察すふ必は籠城の覚悟
 ありんと此旨本營に報知せり内務卿此時驛馬
 で出張の旨を即時東京山縣陸軍卿へ電報を以て
 「エニビル」三千三百彈藥九三十万ダース「モルチ
 ール」十三門「タイム」の彈藥餘分と前より鹿兒嶋縣より

且獻納せし長臼砲一門彈藥共運送の儀と依托の
り又廣鳴縣鎮臺へ豫備兵とて二大隊と大砲一
小隊を催促せしるるに同縣之に應じ大坂より一大
隊と大砲至急福岡より出兵を命じ且當臺廣島より二
中隊山口分屯一中隊と合併し井田陸軍少將之旅
卒ひく進發せし又小倉縣へも兼て募備まらるの貫
屬隊神速に派出の命あり則ち城攻の備用をせしと
そ儲も當日福岡縣貫屬隊を間道より進むに決し
三ツ瀬口より到る折賊軍此所より潜伏し左右山林に

間より射銃網羅しと行途に塞ぎ之を為し命を失
ふ者夥しく福岡兵筒を撓る暇なく大崩れする
に引退く一賊兵得たりと追撃し一人も餘さずと
或る長鎗或る大刀思ひくの得物とらち振殺傷の
聲鯨波の如く山岳を震ひ樹木を動かし血を流れ
る谿河は滌ぎ屍の積で丘をなす所のや福岡兵悉
く死地に入たりと看る所は此時内務卿の命令に
依り小倉縣貫屬隊五百余人援兵とて進
斯と看るるに新し手を以て賊兵を打立ると暴虎馮

佐賀電信録上了

河の賊徒等も虚ふ乗トたり深入り弾丸乏しく氣
勢勞と背を向け引退くらぬ此援兵より福岡兵忽
地轍鮒の活路を得る小倉勢も幾力しく散々追
撃し半途より兵を纏め小倉隊と伍を列し敵の
襲撃に注意を廻らし斥候を出し休息せり此戦
争より福岡隊死傷頗る多う受けるとぞ



群馬縣平民大姉
壽顏貞量六郎

姉 量 射 諱 意 賦 柔
姉 量 射 諱 意 賦 柔
姉 量 射 諱 意 賦 柔

